

岩手県次期総合計画

第1期アクションプラン

—地域振興プラン（仮称）—

県南広域振興圏

（中間案）

2019年度～2022年度

平成30年11月

岩手県



目 次

県南広域振興圏

はじめに ----- 1

**I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて
健やかにいきいきと暮らせる地域 ----- 3**

- 1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくれます ----- 5
- 2 快適で安全・安心な生活環境をつくれます ----- 10
- 3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくれます ----- 14

**II 世界に誇れる産業の集積を進め、
岩手で育った人材が地元で働き定着する地域 ----- 17**

- 4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます ----- 19
- 5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと
人材育成による地元定着を促進します ----- 22

**III 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ
多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域 ----- 25**

- 6 地域の魅力の発信による交流を広げます ----- 27
- 7 食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります ----- 31
- 8 文化芸術を活かした地域づくりを進めます ----- 34

**IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が
収益性の高い農林業を実践する地域 ----- 37**

- 9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と
協働・連携による農村地域の活性化を進めます ----- 39
- 10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します ----- 42

はじめに

1 地域振興プラン（仮称）の策定趣旨

人口減少・少子高齢化が進行する中、4広域振興圏の振興に当たっては、地域が置かれている状況や地域資源の特性をしっかりと捉え、各広域振興圏域のもつ強みを伸ばし、弱みを克服する施策を講じる必要があります。

こうしたことから、次期総合計画長期ビジョン第7章では、各広域振興圏の目指す姿の実現のために、地域の特性を踏まえた基本的な考え方と取組方向について示しています。

地域振興プラン（仮称）は、各広域振興圏におけるこれらの取組を推進するため、重点的・優先的に取り組む施策や、その具体的な推進方策を明らかにし、長期ビジョンの実行性を確保するものです。

2 地域振興プラン（仮称）の期間

次期総合計画長期ビジョン第7章の第1期アクションプランとして策定するもので、マネーフエスト・サイクルを考慮した2019年度から2022年度までの4年間の計画とします。

3 地域振興プラン（仮称）の構成

はじめに、長期ビジョン第7章において各広域振興圏の目指す姿の実現のために設定した「取組方向」に基づき、「振興施策の基本方向」と、これを推進するために重要な指標を示しています。

次に、特に重点的に取り組む「重点施策」ごとに、取組の「基本方向」や、現状と課題を踏まえた「県が取り組む具体的な推進方策」を示すとともに、「県以外の主体に期待される行動」を示しています。

※重要な指標及び工程表については、最終案までに盛り込みます。

【目指す姿（長期ビジョンからの再掲）】

人とのつながり、県南圏域の産業集積や農林業、多様な地域資源を生かしながら、暮らしと産業が調和し、世界に向け岩手の未来を切り拓く地域

【振興施策の基本方向（長期ビジョンからの再掲）】

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー（ILC）の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争力の向上などによる一層の産業集積の推進や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、県南圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人（DMO）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入れのためのホスピタリティ向上の取組を進めます。

Ⅳ 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体を中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特産林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

4 地域振興プラン（仮称）の推進

各広域振興圏における「目指す将来像」を実現するためには、県はもとより地域の方々やNPO、市町村、企業など多様な主体が地域の課題を共有し、力を合わせて解決を目指していくことが重要です。このため策定に当たっては、地域の代表者等で構成される圏域懇談会における審議の結果や地域説明会、パブリックコメント等を踏まえ策定するものです。

また、今後の進行管理については、上記懇談会等により地域の意見を十分に反映させながら、取組を進めていきます。

【振興施策の基本方向】

I 多様な交流が生まれ、 一人ひとりが生涯を通じて健やかにいきいきと暮らせる地域

質の高い医療介護サービスを提供できる体制の構築や、災害に強く安全・安心な生活を支える社会資本の整備・維持管理、関係団体との連携による環境保全の取組を進めます。

また、国際リニアコライダー（ILC）の実現などによる国際化を見据えた生活環境の整備や、地域の担い手による魅力ある地域づくりなどを進めます。

指標項目

- ① がん、脳血管疾患及び心疾患で死亡する人数[10万人当たり]
 - ② 自殺者数[10万人当たり]
 - ③ 訪問診療を受けた患者数
 - ④ 要介護・要支援の認定を受けていない高齢者の割合
 - ⑤ グループホームの利用者数
 - ⑥ 「いわて子育てにやさしい企業等」認証件数
 - ⑦ 公共用水域のBOD（生物化学的酸素要求量）等環境基準達成率
 - ⑧ 食中毒患者数[10万人当たり]
 - ⑨ 緊急輸送道路等の耐震化橋梁割合
 - ⑩ 河川整備延長
 - ⑪ 県外からの移住・定住者数
- などを指標候補として検討を進め、地域振興プラン（仮称）（最終案（2月公表予定））に盛り込む予定

重点施策項目	具体的推進方策
1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります	① 事業所等と連携した心と体の健康づくりの推進
	② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成
	③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進
	④ 地域包括ケアシステムの構築
	⑤ 障がい者の自立活動の支援
	⑥ 「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進
	⑦ 子育てしやすい環境の整備
2 快適で安全・安心な生活環境をつくります	① 地球温暖化防止に向けた取組の支援
	② 循環型社会の構築に向けた廃棄物対策の推進
	③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進
	④ 野生鳥獣等の適正な保護管理
	⑤ 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組
	⑥ 食の安全と安心の取組の推進
	⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築
	⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策
	⑨ 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進
	⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保
3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくります	① 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備
	② 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援
	③ 移住・定住の促進

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて 健やかにいきいきと暮らせる地域

1 健やかに安心して暮らせる地域社会をつくります

(基本方向)

(健康づくり)

住民が、心と体の健康づくりに積極的に取り組むことができるよう、健康に関する知識の普及を図るとともに、職場や地域においては、心の不調の早期発見、生活習慣病の発症予防や重症化(再発)予防につながる体制づくりを市町など関係機関と連携し推進します。

また、若年期からの適正な食生活習慣と運動習慣の定着に向けて、健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。

スポーツを通じた健康増進を図るため、関係機関・団体と連携し、スポーツ活動への参画に向けた取組を推進します。

(医療)

地域医療構想の実現に向けて、病床機能の分化と連携や医療と介護の連携体制の整備などに取り組むとともに、妊産婦が安心して出産できるよう、周産期医療における医療機関間の診療連携体制の充実強化を図ります。

自然災害や新興感染症などに円滑に対応していくため、健康危機に対する管理体制を関係機関・団体と構築します。

(福祉)

高齢者が住み慣れた地域や在宅での生活を継続できるよう、市町等と連携し、地域の実情に応じた医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを提供する体制づくりを支援します。

地域における障がい者の自立支援を進めるため、市町の障がい者地域自立支援協議会などのネットワークを生かし、障がい福祉サービス基盤の整備が着実に進むよう支援します。

また、就労継続支援事業者と農業者等との連携による障がい者それぞれの特性に応じた多様な作業の確保や工賃向上に係る取組を支援します。

(子育て)

地域で結婚、子育てをするという希望がかなえられるよう、関係機関と連携し、結婚希望者に対する出会いの機会の提供等の取組を支援します。

また、地域のなかで安心して子育てができるよう、市町と連携し、保育サービスの拡充等の取組を支援するほか、地域の企業等による子育てしやすい環境づくりを促進するなど、社会全体で出産、子育てを支援する地域づくりを推進します。

現状と課題

(健康づくり)

- ・ 県南圏域のがん、脳血管疾患及び心疾患年齢調整死亡率は、全国と比較し高位にあること

から、県民自らが意識して生活習慣の改善等に取り組むとともに、事業所においても主体的に健康づくりに取り組むなど、働き盛り世代に対する生活習慣予防対策を推進していく必要があります。

- ・ 本県の学齢期の肥満者割合は、全国値より高いことから、若年期からの肥満対策を含めた生活習慣病予防対策を一層推進していく必要があります。
- ・ 県南圏域の自殺死亡率は、全国と比較し高位にあり、特に働き盛りの年代の自殺者数が多くなっていますが、県が策定した「自殺対策アクションプラン」のほか、自殺対策基本法の改正に基づき、市町村においても「自殺対策計画」を策定することから、地域全体で総合的な自殺対策を推進する体制を整備する必要があります。
- ・ スポーツの振興、様々な世代を対象としたスポーツを通じた健康づくりなど多様な活動が行われており、生涯にわたるスポーツ活動の定着に向け、住民のスポーツへの参加機会の提供や住民間の交流促進を図る必要があります。

(医療)

- ・ 高齢化が進む中、医療・介護需要の増大と疾病構造の変化が予測されることから、県が策定した「岩手県地域医療構想」に基づき、限られた医療・介護資源を有効に活用し、効率的で質の高い医療提供体制を構築するとともに、医療と介護の連携による必要なサービスが確保される体制の整備を図っていく必要があります。
- ・ 県南圏域の分娩取扱医療機関数は減少傾向にありますが、近年増加傾向にあるハイリスクの妊産婦等への適正な対応が求められていることから、限られた医療資源の中で、周産期医療機関の機能分担と連携を一層進め、妊娠のリスクに応じた適切な周産期医療を提供する必要があります。
- ・ 大規模な自然災害や事故災害の発生に伴い、多数の負傷者が医療機関に集中することが懸念されます。

また、新型インフルエンザなどの新興感染症は、多数の健康被害とこれに伴う社会生活の混乱が懸念されることから、こうした健康危機管理に円滑に対応していくために、関係機関との連携体制の強化を図る必要があります。

(福祉)

- ・ 重度の要介護者、単身や夫婦のみの高齢者世帯、認知症高齢者等の増加が見込まれるため、在宅生活を支え、多くの高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、あらゆる資源を活用した支援体制を構築していくとともに、高齢者自らが介護予防の担い手として、地域の中で社会的な役割を持ち、生きがいつくりや介護予防に向けた取組を促進していく必要があります。
- ・ 障がい者支援施設等を退所し地域での生活を希望する方の主な地域生活の場となるグループホーム等が不足しているため、それらを整備していく必要があります。
- ・ 県においては、就労継続支援事業者と農業者等との連携による商品開発や受託作業の多様化に向けた取組を支援していますが、障がい者が、地域で希望する暮らしを実現するためには、こうした取組の拡充を図るなどし、福祉的就労の賃金である工賃を更に向上させていく必要があります。

(子育て)

- ・ 未婚化、晩婚化が進んでいることから、岩手で、結婚、子育てをするという希望がかなえ

られるよう、結婚サポートセンター「i-サポ奥州」や、市町、関係団体と連携のうえ、結婚支援に向けた取組を促進していく必要があります。

- ・ 「いわて子育てにやさしい企業等」の認証企業数は、平成30年4月末現在、県全体で51社、県南圏域では34社となっていますが、仕事と子育てを両立しやすい職場環境の整備を図るためにも、更なる制度の普及啓発を推進していく必要があります。

また、共働き世帯は増加しており、保育の場の確保等の子育て支援サービスを充実させていく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策

① 事業所等と連携した心と体の健康づくりの推進

- ・ 市町、関係団体と連携し、事業所への出前講座等により、働き盛り年代を中心に運動習慣の定着、禁煙及び効果的な受動喫煙防止、望ましい食生活習慣、メンタルヘルスケア等に関する普及啓発を進め、生活習慣病の発症予防やメンタルヘルスケアの向上に向けた取組を推進します。
- ・ 生活習慣病の早期発見、重症化予防につなげるため、医療保険者が実施する特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上に向けた取組を支援します。
- ・ 幼稚園、保育所（園）等への出前講座や特定給食施設への指導を通じて、望ましい食習慣の形成に向けた食育の推進や運動習慣の定着を図るなど、若年期からの健康づくりに関する良好な環境づくりを推進します。
- ・ 関係機関、団体と連携のうえ、自殺対策に向けたライフスタイルの確立等やうつ病等に関する正しい理解の普及啓発を推進し、地域や職場内での見守りを図るため、ゲートキーパー¹の養成等を促進するとともに、ハイリスク者の早期発見、適切な支援、遺族ケアなど、総合的な取組を推進します。

② 地域と連携したスポーツへの参加機運の醸成

- ・ 生涯を通じて、気軽にスポーツに親しみ、参加することができるよう、市町と連携してスポーツを通じた健康づくりに資する情報を積極的に発信し、スポーツへの参加機運の醸成を図ります。

③ 地域医療の確保充実と医療と介護等の連携体制の推進

- ・ 医療関係者等との協議の場を通じて、患者のニーズに応じて高度急性期から急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまで一連のサービスが切れ目なく、過不足なく提供される病床機能の分化と連携や、医療と介護の連携を図ります。
- ・ 妊娠と出産に対する妊婦の不安が軽減できるよう、妊娠リスクに応じた医療機関の役割分担や緊急搬送時の受入に係る周産期医療体制の連携強化に取り組みます。
- ・ 大規模災害が発生した場合に、医療救護や関係機関における情報伝達などが円滑に行われるよう災害医療訓練を実施します。

また、新興感染症に対応するため、医療機関の受入等の体制整備や実地訓練などを実施します。

¹ ゲートキーパー：悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

④ 地域包括ケアシステムの構築

- ・ 高齢者が、住み慣れた地域や在宅で自分らしい暮らしを続けることができるよう、市町等が中心となって推進する医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが一体的かつ切れ目なく提供される地域包括ケアシステムの構築や情報通信技術（ICT）の活用による医療機関や介護事業所等との情報共有及び相互連携に向けた取組を支援します。

⑤ 障がい者の自立活動の支援

- ・ 障がい者への理解を促進するとともに、障がいがあっても自分の望む生活を送ることができるよう、グループホームなどの障がい福祉サービスの充実や適切な地域生活支援事業の実施など、市町の地域自立支援協議会の取組を支援します。
- ・ 就労継続支援事業所と農業者等との連携により商品開発や受託作業の多様化を促すなど、障がい者の働く場の拡大を図るとともに、就労継続支援事業所等で組織するネットワークによる共同販売会や販路拡大などの取組を支援し、障がい者の工賃向上を促進します。
また、障がい者の一般就労の希望に対応するため、障がい者就労・生活支援センターの取組を支援します。

⑥ 「i-サポ奥州」の利用促進などを通じた結婚支援対策の推進

- ・ 結婚サポートセンター「i-サポ奥州」が実施する結婚希望者へのマッチング支援と各地域の結婚支援団体等が実施する出会いの場を創出する取組が、共に成婚につながるよう、市町や関係団体との連絡会議等の開催を通じて、情報の共有化を図るなどの支援を行います。

⑦ 子育てしやすい環境の整備

- ・ 市町による保育サービスの充実及び子育て世代の多様な保育ニーズに対応する取組を支援するとともに、仕事と子育てを両立しやすい職場環境や地域社会が形成されるよう、事業所等への訪問を通じて、「いわて子育てにやさしい企業等」認証制度の普及拡大や「いわて子育て応援の店」の協賛店の拡充等に努めます。

(工程表と指標は最終案に記載)

県以外の主体に期待される行動

(健康づくり)

(住民、住民団体、事業所、総合型地域スポーツクラブ等)

- ・ 特定健診・特定保健指導の受診
- ・ スポーツ・レクリエーションへの積極的な参加
- ・ 事業所における従業員への健診・指導の受診勧奨と受診体制整備
- ・ 事業所における生活習慣病や自殺対策に関する正しい知識の普及啓発
- ・ ゲートキーパー養成研修の受講
- ・ スポーツへの参加機会の提供

(市町)

- ・ 特定健診・特定保健指導の受診勧奨及び普及啓発
- ・ 生活習慣やこころの健康の重要性についての普及啓発
- ・ 相談窓口等の充実・実施、住民への積極的な普及啓発

- ・自殺対策に係るゲートキーパーの養成
- ・スポーツ・レクリエーション活動への参加促進
- (医療)
- (医療機関)
- ・良質な医療サービスの提供
- ・不足する病床機能の確保及び介護サービス等との連携強化
- ・周産期医療に係る役割分担と連携の推進
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加
- (住民、住民団体、事業所など)
- ・医療や介護に対する理解の増進
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加
- (市町)
- ・在宅医療や訪問看護などの提供体制の構築
- ・災害医療や感染症対策の実地訓練などへの参加
- (福祉)
- (住民)
- ・高齢者、障がい者への理解と配慮
- ・高齢者や障がい者の積極的な社会参加
- ・民生児童委員による見守りなど
- (事業者・関係団体等)
- ・多職種協働による医療と介護の連携
- ・介護保険、障がい福祉サービスの適切な提供
- ・障がい者の地域生活や工賃向上の支援
- (市町等)
- ・介護予防・日常生活支援総合事業、地域密着型サービスなどの充実
- ・障がい者の地域生活支援
- ・自立支援協議会の設置・運営
- (子育て)
- (住民)
- ・結婚支援事業等への参画
- ・子育て家庭への理解と配慮
- (事業者・関係団体等)
- ・結婚希望者のマッチング支援等
- ・児童福祉サービスの適切な提供
- ・子育てにやさしい企業等認証の取得、子育て応援の店の協賛
- (市町等)
- ・結婚希望者への施策の支援
- ・多様な保育ニーズを踏まえた子ども子育て支援施策の展開

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて 健やかにいきいきと暮らせる地域

2 快適で安全・安心な生活環境をつくります

(基本方向)

(環境保全等)

事業者における地球温暖化防止の取組支援や、官民連携による省エネや節電等のライフスタイルの意識啓発に取り組みます。

廃棄物の発生抑制、再利用、再生利用のいわゆる3R¹を促進するとともに、産業廃棄物の適正処理指導と不法投棄対策の取組を進めます。

豊かな自然環境を次世代に引き継ぐため、行政、NPO、事業者、住民等の協働連携による生物多様性の保全や環境保全の取組を推進します。

住民の健康と自然環境保全の基本である水環境の保全に取り組みます。

捕獲の担い手の育成や確保に努め、有害捕獲を一層強化し、野生鳥獣による自然生態系や農林業及び人身への被害防止対策を推進します。

人と動物が共生する社会の実現に向けて動物愛護思想の普及に努め、動物の生命尊重の機運醸成の取組を推進します。

食品を介した健康被害の発生の予防に努め、食の安全と安心の取組を推進します。

(社会資本整備等)

災害に強く信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、緊急輸送道路の防災機能の強化と計画的な維持管理を推進します。

激甚化、頻発化する洪水や土砂災害から生命や財産を守るため、人口や資産が集積している区間や近年の被害実績のある区間のハード対策を重点的に推進します。また、施設では守りきれない洪水や火山噴火等に対し、警戒・避難体制等のソフト施策の充実強化を推進します。

冬期間の安全で円滑な通行を確保するため、除雪を考慮した道路整備や、通学中の児童や高齢者の安全を確保するため、歩道の整備を推進します。

人口減少等の影響を考慮しながら、地域の実情に合った污水处理施設の整備を推進します。

現状と課題

(環境保全等)

- ・ 県南圏域では、地球温暖化防止対策を積極的に行っている事業所として「いわて地球環境にやさしい事業所」²に認定された事業所が全県の48.8%（平成29年度 100社）を占め、環境

¹ 3R : Reduce (リデュース: 廃棄物の発生抑制)、Reuse (リユース: 再使用)、Recycle (リサイクル: 再生利用) の3つの英語の頭文字をとったもの。3つのRに取り組むことでごみを限りなく少なくし、環境への影響を極力減らし、限りある地球の資源を有効に繰り返し使う社会(=循環型社会)をつくらうとするもの。

² いわて地球環境にやさしい事業所: 地球温暖化を防止するための施策の推進を図るための制度で、二酸化炭素排出の抑制のための措置を積極的に講じている事業所を岩手県が認定し、広く県民に紹介することにより、地球温暖化対策の積極的な取組を広げていくことを目的とするもの。

に関する取組が活発に行われており、事業者による地球温暖化防止対策の取組を更に推進する必要があります。

- ・ 県南圏域では、産業廃棄物の発生量が81万トンと岩手県内の29%（平成27年度）を占めることから、産業廃棄物処理業者や排出事業者に対する3Rの取組を促進するとともに、指導の徹底により、産業廃棄物の不適正処理防止の取組を推進する必要があります。
- ・ 生物多様性の保全や環境保全に積極的に取り組む団体や企業がある一方、高齢化や担い手不足などにより、活動の停滞が懸念される団体も見られることから、行政、NPO事業者、住民等が連携して自然保護や環境保全の取組について理解を深め、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく取組を推進する必要があります。
- ・ 北上川中流域の河川水質は、おおむね良好に維持されていますが、汚水処理施設整備による生活排水対策や工場等からの排水対策を進め、適正な水質を維持する必要があります。
- ・ ニホンジカの個体数の増加やイノシシの生息範囲の拡大により、自然生態系への影響や農林業被害が拡大しているほか、ツキノワグマの人里への出没や人身被害が発生していることから、広域的な野生鳥獣被害対策が求められています。

更に、捕獲の担い手が減少・高齢化しており、新たな狩猟者の確保が必要です。

- ・ 平成24年の動物の愛護及び管理に関する法律の改正以来、終生飼養など飼い主の責務の普及啓発を強化したことにより、犬や猫の引取頭数は減少していますが、一方で多頭飼育や猫への無責任な餌やりによる迷惑事例の増加に対する取組が必要です。
- ・ カンピロバクターやノロウイルスを原因とする食中毒など、食品に起因する健康被害が依然として発生していることから、HACCPの普及など食品業者による自主衛生管理の推進とより積極的な保健所指導が必要です。

（社会資本整備等）

- ・ 東日本大震災津波や、平成28年台風第10号災害を教訓として、災害時における避難・救援活動等において、緊急輸送道路等の確実な通行を確保する必要があります。
また、橋梁等については、長寿命化修繕計画に基づき、計画的な修繕を実施していますが、今後、更に老朽化が進む道路や橋、河川施設などの社会資本が増加することから、計画的な維持管理による施設の長寿命化等の取組を一層進める必要があります。
- ・ 全国的に局部的豪雨や台風による大規模な洪水や土砂災害が頻繁に発生しており、住民が安心して生活できる環境を構築していく必要があります。
- ・ 通学中の児童が交通事故に遭う事例が全国的に多発している中、通学路における県南圏域の歩道整備率は、平成29年度末で78.2%にとどまっていることから、児童等の歩行者の安全確保のため、歩道の整備を一層進めていく必要があります。
- ・ 下水道をはじめとする汚水処理施設の整備が進んでいますが、平成29年度末の県南圏域の汚水処理人口普及率は79.6%で、県平均の80.8%よりやや低いことから、今後も引き続き、整備を進めていく必要があります。
- ・ 国内外において鳥インフルエンザが発生しており、県内においても発生する恐れがあることから、その対策に取り組む必要があります。
- ・ 本県の活火山のうち常時観測火山である栗駒山については、平成27年に「栗駒山火山防災協議会」が設置され、同協議会により平成30年3月に「栗駒山ハザードマップ」が作成・配布されたところであり、引き続き、関係機関との連携を図り、防災対策に取り組む必要があ

ります。

県が取り組む具体的な推進方策

① 地球温暖化防止に向けた取組の支援

- ・ 多量排出事業者における地球温暖化対策計画の策定支援及び「いわて地球環境にやさしい事業所」認定の普及拡大とエコスタッフの養成を通じて、事業者における地球温暖化対策の取組を支援します。
- ・ 県民や事業者、行政が連携した地域ぐるみの省エネルギー活動や節電対策を推進するとともに、エコドライブ等の身近な実践活動の普及を図ります。

② 循環型地域社会の構築に向けた廃棄物対策の推進

- ・ 産業廃棄物処理業者や排出事業者への説明会の開催等を通じて、3Rに関する取組を促進するとともに、廃棄物の適正処理指導や、警察等関係機関と連携した合同パトロールや情報共有などにより不法投棄対策に取り組めます。

③ 優れた自然環境等の保全・保護活動の推進

- ・ NPO、事業者、住民等のそれぞれが実施する生物多様性の保全、環境保全活動についての取組の共有化を図り、多様な主体が連携した地域全体での環境保全活動の活性化を促進し、豊かな自然環境を次世代に引き継いでいく人づくりへの取組を支援します。
- ・ 工場等への立入指導や排水の検査を実施し、事業場排水の適正化を図ります。

④ 野生鳥獣等の適正な保護管理

- ・ 市町等関係機関と連携し、ニホンジカなどの有害鳥獣の駆除等の広域的な取組やツキノワグマの人里への出没原因の検証等に基づく駆除対策に取り組むとともに、個体数管理に大きな役割を担う人材の育成を推進します。

⑤ 人と動物が共生する社会の実現に向けた取組

- ・ 飼い主のいない犬や猫の譲渡に向けた取組や、飼い主への指導、関係団体との協働による動物愛護事業に取り組めます。

⑥ 食の安全と安心の取組の推進

- ・ 関係機関との協働の取組、より積極的な保健所指導などにより、食品事業者に対するHACCPの考え方に基づく衛生管理の普及に取り組めます。

⑦ 災害に強い道路ネットワークの構築

- ・ 橋梁の耐震補強や法面防災点検等の結果を踏まえた対策など、緊急輸送道路の防災機能強化を推進します。

⑧ ハード・ソフトを組み合わせた防災・減災対策及び危機管理対策

- ・ ハード対策として、河川改修による治水安全度の向上と河道掘削や立ち木伐採による河川の流下能力の確保を推進します。
- ・ ソフト施策として、水位周知河川、浸水想定区域の指定、土砂災害警戒区域等の指定を推進します。
- ・ 自然災害や鳥インフルエンザ等の発生に備え、関係機関等と連携した取組を推進します。
- ・ 火山防災対策に係る関係機関との情報共有や連携強化を推進します。

⑨ 安全な通行、歩行者の安全確保のための道路整備の推進

- ・ 通学路を中心とした歩道の整備を推進します。

⑩ 衛生的で快適な生活環境の確保

- ・ いわて汚水処理ビジョン 2017 に基づき汚水処理施設の整備を推進します。

(工程表と指標は最終案に記載)

県以外の主体に期待される行動

(環境保全等)

(住民・事業者・NPO等)

- ・ 省エネ、節電等の地球温暖化防止活動及び地球温暖化対策の取組
- ・ 行政との協働による自然保護活動の取組
- ・ 有害鳥獣被害対策への協力
- ・ ごみの減量化、産業廃棄物の発生抑制、再利用、リサイクル、適正処理
- ・ 住民、事業者、NPOとの連携による環境保全活動の取組
- ・ 工場排水対策の取組
- ・ 食品の自主衛生管理の推進

(市町)

- ・ 地球温暖化対策の普及啓発
- ・ ごみの減量化、再利用、リサイクルに係る普及啓発と情報提供
- ・ 一般廃棄物収集運搬・処理業の許認可事務及び適正処理の推進
- ・ 協働による自然保護活動、環境保全活動の取組支援、住民等への普及啓発等
- ・ 生活排水対策の推進
- ・ 有害鳥獣被害対策の推進
- ・ 動物愛護に関する住民への情報提供

(社会資本整備等)

(市町)

- ・ 効率的・効果的な維持管理の実施
- ・ 道路や河川など維持管理における住民協働の推進
- ・ 警戒避難体制の整備
- ・ 総合防災拠点施設の整備
- ・ 橋梁耐震対策の推進
- ・ 歩行環境の整備
- ・ 汚水処理施設の整備と接続の促進

(国)

- ・ 効率的・効果的な維持管理の実施
- ・ 北上川の河川改修、一関遊水地事業の整備

I 多様な交流が生まれ、一人ひとりが生涯を通じて 健やかにいきいきと暮らせる地域

3 一人ひとりがいきいきと生活できるコミュニティをつくり ます

(基本方向)

国際リニアコライダー（ILC）実現を契機とした地域の国際化を見据え、ILC関係者が地域コミュニティの一員として安心して暮らせるよう、受入態勢整備を進めます。

魅力と活力ある持続可能な地域社会の形成を進めるため、多様な主体が活躍する機会の提供等により、県民一人ひとりが地域の担い手として活躍できるよう取り組むとともに、住民やNPO法人等の多様な主体による地域コミュニティづくりや、市町と県との連携又は市町間の連携などによる広域的な課題への取組を進めます。

現状と課題

- ・ 国際リニアコライダー（ILC）については、平成30年に政府が誘致決定の判断をするものと見込まれており、経済への波及、イノベーションの促進、関連人口の増加、国際化の進展等が期待されています。
- ・ 国の地方創生の政策に呼応し、県ではふるさと振興総合戦略を、市町においても地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地域の特性を生かした各種取組を進めています。
また、地域の共通の課題を解決するため、定住自立圏構想に基づく市町間連携の取組や、隣県の市町等と広域で連携する取組が行われています。
- ・ 県南圏域における人口は、平成29年479,881人（平成27年487,549人）、対27年対比1.6%減少しており、また、老年人口割合は、平成29年32.9%で、全県の31.7%を上回っています。
人口減少や少子高齢化の進行による地域コミュニティ機能の低下や担い手不足が懸念されており、持続可能な地域コミュニティづくりとコミュニティを支える人材の育成に取り組む必要があります。
- ・ 地域の人口減少傾向が進む中で、市町と連携したU・Iターンの対策が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策

① 国際リニアコライダー（ILC）関係者等と住民が共に安心して暮らせる環境の整備

- ・ 外国人研究者とその家族が安心して生活できるよう、居住環境や生活における各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めます。
- ・ 市町や国際交流団体と連携しながら、国際リニアコライダー（ILC）実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理解促進を図ります。
- ・ 市町や関係団体との連携により、住民への国際リニアコライダー（ILC）の普及啓発を進めます。

② 持続的な地域コミュニティづくりと人材育成・活躍支援

- ・ 住民等による自主的な地域課題解決の取組や地域協働による地域づくりを進める市町の取組を支援するとともに、市町を超えた広域的な課題解決の取組を推進します。
- ・ 多様な文化芸術活動を活かした地域づくりを進めるため、伝統文化・伝統芸能などの魅力発信や文化芸術とふれあう機会の創出に取り組みます。
- ・ 持続可能な公共交通ネットワークを形成するため、市町が実施する地域内交通の利用促進等の取組を支援します。
- ・ 地域コミュニティを担う人材を育成するため、住民や地域おこし協力隊などの情報交換や意識啓発のためのつながりを作る場を提供し、自主的活動を支援します。

③ 移住・定住の促進

- ・ 市町と連携し、移住相談会等を通じて県南圏域の魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問、二地域居住などの関係人口¹の拡大を図り、移住・定住につながる取組を推進します。
- ・ 移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。

(工程表と指標は最終案に記載)

県以外の主体に期待される行動

(住民)

- ・ 国際リニアコライダー（I L C）関係者等の受入
- ・ 地域コミュニティ活動への参画
- ・ 地域運営組織活動への参画
- ・ 文化芸術活動への参画
- ・ 公共交通の積極的な利用

(団体・企業)

- ・ 国際リニアコライダー（I L C）普及啓発活動への協力
- ・ 地域コミュニティの課題解決に向けた取組の実施
- ・ 雇用の場の提供
- ・ 労働環境の整備

(市町)

- ・ 国際リニアコライダー（I L C）普及啓発活動の実施
- ・ 国際リニアコライダー（I L C）関係者等の受入態勢整備
- ・ 文化芸術活動を通じた地域づくりの推進
- ・ 地域内公共交通を確保する取組の実施
- ・ 地域コミュニティの活性化、担い手育成
- ・ 移住・定住等、関係人口づくりの推進

¹ 関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

【振興施策の基本方向】

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、 岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

地域企業の技術力と競争向上などによる一層の産業集積や、地域の伝統産業の振興を図るとともに、関係機関や団体との連携により、圏域の産業を支える県内外の人材が地域に定着するよう、人材の確保・育成・定着の取組を進めます。

指標項目

- ① ものづくり関連分野の製造品出荷額
 - ② 東北地域ものづくり関連分野の製造品出荷額における県南地域のシェア
 - ③ 高卒者の圏域内就職率
- などを指標候補として検討を進め、地域振興プラン（仮称）（最終案（2月公表予定））に盛り込む予定

重点施策項目	具体的推進方策
4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます	① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援
	② 自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組の支援
	③ 伝統産業の魅力発信
	④ 産業を振興する道路整備の推進
5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくりと人材育成による地元定着を促進します	① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上
	② 若者の職業意識、地元志向の醸成
	③ 地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援
	④ 企業を支える人材の育成
	⑤ 移住・定住の促進（再掲）

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、 岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

4 ものづくり産業の集積を進め、競争力を高めます

(基本方向)

世界に通用する技術力・競争力を持ったものづくり産業を支える人材の確保・育成のため、北上川流域ものづくりネットワークや大学等の教育機関などと連携し、企業をけん引する能力の高い人材の育成の取組を支援します。

地域企業の競争力強化を図るため、ものづくり産業の技術力の強化やQCD（品質、コスト、納期）水準の向上の取組を支援するとともに、産業の更なる集積を図るため、自動車や半導体関連産業などへの新規参入や取引拡大などの取組を進めます。

新たな産業の形成や生産性の向上を図るため、産学官連携により国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組を支援します。また、次世代自動車関連の研究開発を図るため、高度技術者の育成の取組を支援します。

南部鉄器等の伝統産業の振興を図るため、若手の経営者や工芸家等の育成や技術の継承、伝統の技術を生かした新商品開発の支援、商品力やブランドなどの「強み」を生かした販売機会の創出やあらゆる機会を利用した魅力の発信に取り組みます。

工業製品等の輸送の利便性を向上させ産業振興を支援するため、工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶ路線など、物流の基盤となる道路整備を推進します。

現状と課題

- ・ ものづくり産業分野においては、自動車産業をはじめとして県内で最も工業集積が進んでおり、ものづくり関連分野の製造品出荷額が県全体の82.0%、事業所数が68.3%、従業員数が74.7%を占め、本県「ものづくり産業」のけん引役を担っています。
- ・ 県内立地企業の地元調達率は十分ではないことから、地域企業の提案力（設計開発）や加工対応力、品質管理能力の向上などのものづくり基盤技術の強化や、地域におけるサプライチェーンの構築が求められています。
- ・ 地域企業の競争力強化を図りながら、これまでの自動車や半導体関連産業に加え、産学官連携により国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組、立地環境や交通インフラの整備等を進め、ものづくり基盤を更に強化していく必要があります。
- ・ 国が伝統工芸品に指定する南部鉄器、岩谷堂箆笥及び秀衡塗については、近年、生活スタイルの変化等により国内消費が低迷し減少傾向が続いています。また、伝統産業の従事者の減少や高齢化が進んでいることから、若手の工芸家や職人の育成を図り、伝統産業を将来にわたって支え継承していく人づくりに取り組む必要があります。
- ・ 復興道路の整備が進み、県内に縦横2軸の高規格道路ネットワークが形成されています。

- ・ スマートインターチェンジやアクセス道路の整備も進んでいることから、これらのネットワークを生かし、広域的な物流の効率化や生産性の向上につながる道路整備が求められています。

県が取り組む具体的な推進方策

① 地域企業の技術力向上及び技術革新を含めた生産性向上の支援

- ・ 企業の技術者層を対象としたQCD能力向上や経営者及び管理者層を対象としたマネジメント力の向上のための研修を実施するほか、技術革新による高度技術者の育成など企業のニーズや課題を踏まえた研修などを実施し、地域企業の競争力強化を図ります。

② 自動車・半導体関連産業への一層の参入促進及び国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組の支援

- ・ 企業間のマッチングやグループ化による共同受注などに向けた支援を通じ、自動車や半導体関連産業などの本県中核産業への新規参入や、これらの産業における企業間の取引拡大を図るとともに、県南圏域の完成品メーカーなどを中心としたサプライチェーンの構築に取り組みます。
- ・ 産学官が連携した地域企業を対象としたセミナー開催や個別支援などにより、国際リニアコライダー（ILC）の関連技術や第4次産業革命（IoT等）の新技术を活用した取組及び地域企業による新技术の導入事例の横展開を図ります。

③ 伝統産業の魅力発信

- ・ 伝統産業を支える若手経営者や工芸家、職人の育成を図るとともに、伝統産業に関わる事業者のネットワークである「いわて県南エリア伝統工芸協議会」の活動を支援します。
- ・ 県南圏域におけるものづくり現場を見学・体験できる「オープンファクトリー五感市」の開催を支援し、これまで築いてきた商品力やブランドの強みを生かしながら販路の拡大や新商品開発を支援するとともに、伝統工芸の魅力発信に取り組みます。

④ 産業を振興する道路整備の推進

- ・ 工業団地が集積する内陸部と港湾等を結ぶアクセス道路などの広域的な物流の効率化につながる道路整備や内陸部の工業・物流団地間相互やインターチェンジを結び、生産性の向上につながる道路整備を推進します。

（工程表と指標は最終案に記載）

県以外の主体に期待される行動

（企業、事業者等）

- ・ 集積関連産業への参入、取引拡大
- ・ 後継者・ものづくり人材の育成、社内生産体制の整備、産業支援施策の積極的活用
- ・ 伝統工芸の継承、新商品の開発、販路拡大 など

（教育機関、産業支援機関）

- ・ 産学官連携によるものづくり人材の育成
- ・ ものづくり企業への技術力強化支援、産業支援機能の強化

- ・ 伝統工芸実習等への学生派遣 など

(国)

- ・ 国道4号の整備 など

(市町)

- ・ 産業支援機関との連携による人材育成
- ・ 企業誘致活動の推進
- ・ 企業立地環境の整備促進、各種優遇制度の適用
- ・ 伝統産業関連事業者が行う販路拡大等への支援
- ・ 市町道やスマートインターチェンジの整備 など

Ⅱ 世界に誇れる産業の集積を進め、 岩手で育った人材が地元で働き定着する地域

5 ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる 環境づくりと人材育成による地元定着を促進します

(基本方向)

安定的な雇用の確保と、ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる雇用・労働環境の整備を促進し、地域の産業人材の確保・育成・定着を図るため、企業・事業所における働き方改革や人材育成の取組を支援します。

地域企業についての理解促進や働くことへの意識醸成のための小・中学生を対象としたキャリア教育を実施するとともに、ものづくり産業を支える人材の育成に向けた高校生から社会人までの技術及び技能の向上に資する取組を実施します。

また、高校生、大学生、教員、保護者等に対する地域企業等についての理解促進の取組と魅力発信を行い、若者の県内就職を促進します。

多くの方が活躍できる社会の実現と人材確保のため、県と関係機関が連携し、あらゆる働く意欲のある人の就業促進や地元定着を支援するとともに、県外からの就職希望者等に向けた南いわての暮らしや仕事についての情報発信を行います。

現状と課題

- ・ 自動車・半導体関連の活況や企業立地・業務拡大等を受け、平成28年5月以降、県南圏域の有効求人倍率は1倍を超えており、多くの業種で人手不足が深刻化しています。
- ・ 新規高卒者の地域企業への就職率は微増傾向にありますが、生徒数が減少傾向にあることから、管内就職率の向上及び離職率の低減のため、地域企業に対する理解を深める必要があります。
- ・ 地域企業が新規高卒者に求める職業意識・資質等と新規高卒者の実態に乖離が見られることから、職業意識の醸成や企業ニーズに対応した人材を育成する必要があります。
- ・ 本県における平成28年の年間総実労働時間は全国平均と比較して長く、年次有給休暇取得率も全国平均と比較して低い状況であり、長時間労働の是正、仕事と生活の両立、多様で柔軟な働き方の実現等の働き方改革の取組が必要です。
- ・ 本県における女性の有業率及び育児中の女性の有業率は、全国に比べ高い状況ですが、出産や育児のため離職した者の割合は全国平均を超えており、仕事と子育てを両立できる労働環境の整備が必要です。
- ・ 本県の「希望者全員が65歳まで働ける企業」の割合は87.5%で全国1位（平成29年度）ですが、引き続き、働く意欲のある高齢者が活躍できるような雇用・就業環境の整備が必要です。
- ・ 民間企業における障がい者の実雇用率（平成29年（2017年） 県全体）は、2.16%となり、2年連続で法定雇用率（2.0%）を上回りましたが、平成30年（2018年）4月から法定雇用率

が2.2%に引き上げられ、2021年4月までに更に引き上げとなることから、引き続き、障がい者の雇用機会を拡大する必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策（工程表）

① 人材確保に向けた地域企業や事業所の魅力向上

- ・ 雇用の質の向上と安定的な雇用を拡充するため、正規雇用の拡大や長時間労働の是正などの働き方改革の取組や労働条件の改善等について、産業関係団体や企業に要請します。
- ・ 仕事と子育て、介護等との両立や年齢、性別、障がいの有無を問わず、全ての人が働きやすい環境づくりを推進するため、支援制度や認証制度等の周知や勉強会・セミナー等の開催により、ライフスタイルに応じた新しい働き方や仕事と生活が調和した働きやすい労働環境の整備を促進します。
- ・ 地域企業が希望する人材を確保するため、「いわて県南広域企業ガイド」の高等学校等への設置やホームページでの周知により、就職希望者に地域企業のきめ細かな情報を提供し、企業の採用活動を支援します。
- ・ 地域企業の採用力向上に向けて、採用活動に役に立つ手法や、それぞれの地域企業の特色や魅力を発信するノウハウや機会を提供していきます。

② 若者の職業意識、地元志向の醸成

- ・ 事業所訪問による企業情報の収集や、就職後の新規高卒採用事業所の訪問活動等により、新規高卒者の就職や職場定着を支援します。
- ・ 人材育成・定着支援員や岩手県地域産業高度化支援センターとの連携により、ものづくり産業等の高度な技術・技能を有する人材の育成と新卒者等のものづくり企業への就職と定着の取組を強化します。
- ・ 就業支援員による就職ガイダンスやキャリア教育サポーターの活用による小中学生、高校生向けの出前授業等のキャリア教育を実施し、若者の職業意識の醸成を図ります。
- ・ U・Iターン希望者に、移住イベントやU・Iターン相談窓口を通じて地域企業の情報や就職に役立つ情報を提供します。

③ 地域企業の理解促進や高校生の資格取得支援

- ・ 北上川流域ものづくりネットワークによる企業等との連携により、小中学生、高校生、教員を対象とした地域企業の工場見学や出前授業等の実施を支援し、地域企業についての理解促進を図ります。
- ・ 教員を対象とした企業見学会等の実施や保護者への企業情報の提供により、地域企業についての理解促進を図ります。
- ・ 工業高校生等を対象とした実技講習等の支援等により資格取得を支援し、産業構造の変化等に対応できる高い能力と柔軟性を持った人材の育成を図ります。
- ・ ものづくり分野を中心に、インターンシップや職場研修を支援し、体系的な知識やノウハウの蓄積を促し、企業を支える質の高い人材の育成と活用を図ります。

④ 企業を支える人材の育成

- ・ 地域企業の生産性の向上を目的とした改善活動を推進するため、勉強会の開催や専門家等による取組支援を行い、企業を支える優れた人材の育成と企業力の向上を図ります。

⑤ 移住・定住の促進（再掲）

- ・ 市町と連携し、移住相談会等を通じて当圏域の魅力を発信することにより、頻繁な県南圏域への訪問、二地域居住などの関係人口¹の拡大を図り、移住・定住につながる取組を推進します。
- ・ 移住者が安心して移住し、活躍できる環境を整備するため、市町と連携したサポート体制の整備に取り組みます。

（工程表と指標は最終案に記載）

県以外の主体に期待される行動

（企業・産業支援機関・団体等）

- ・ 安定的な雇用
- ・ 働き方改革の促進
- ・ ライフスタイルに応じた新しい働き方ができる環境づくり
- ・ 企業等によるキャリア教育支援（インターンシップ、職場見学等の受入れ、出前授業の実施等）

- ・ キャリア教育サポーターへの参加
- ・ 技術力向上等の人材育成の推進

（公共職業安定所）

- ・ 求職者への職業紹介・職業訓練
- ・ 企業における雇用・労働環境整備への要請
- ・ 高校生等の就職支援
- ・ 各種助成制度等の周知
- ・ 離職者等の生活支援（雇用保険）

（学校）

- ・ キャリア教育の推進
- ・ 地元産業、企業の理解促進
- ・ 就職指導（生徒と企業のマッチング）

（市町）

- ・ 企業における雇用・労働環境整備への要請
- ・ 離職者や求職者の就業・生活支援
- ・ 小中学校生を対象とするキャリア教育の充実
- ・ 大学生のインターンシップや企業見学会の支援
- ・ 移住・定住等の施策の実施

¹ 関係人口：自分のお気に入りの地域に週末ごとに通ったり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援するような人たちの総称。

【振興施策の基本方向】

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ

多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

観光地域づくり推進法人（DMO）などの関係団体と連携し、世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史文化や食文化などの地域の魅力を発信し、観光の振興を図るとともに、国内外からの観光客やビジネス客の受入のためのホスピタリティー向上の取組を進めます。

指標項目

① 観光入込客数

② 食料品製造出荷額

③ 公立文化施設における催事数

などを指標候補として検討を進め、地域振興プラン（仮称）（最終案（2月公表予定））に盛り込む予定

重点施策項目	具体的推進方策
6 地域の魅力の発信による交流を広げます	① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進
	② 国内外からの観光客、国際リニアコライダー（ILC）の研究者やビジネス客等の受入に係るホスピタリティー向上
	③ 教育機関や国際リニアコライダー（ILC）との連携による海外との相互交流の推進
	④ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興
	⑤ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進
7 食産業のネットワークを活用し交流人口の拡大を図ります	① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大
	② 国内外への取引拡大の推進
	③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

8 文化芸術を活かした地域づくりを進めます	① 伝統文化・伝統芸能・伝統工芸等の魅力発信
	② 文化芸術とふれあう機会の創出
	③ 地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

6 地域の魅力の発信による交流を広げます

(基本方向)

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする歴史・文化や自然景観のみならず、食、伝統工芸、体験などの多彩な地域資源を総合的に活用し、広域的に周遊し滞在する、顧客満足度の高い観光を促進するとともに、地域消費の拡大などを通じて、観光を核とした地域づくりを推進します。

外国人観光客をはじめ、国内外から多くの人に訪れてもらうため、関係機関等と連携した観光情報の発信や、誘客活動を推進するとともに、地域を訪れる国内外からの観光客等の受入態勢を整備し、ホスピタリティーの向上を図ります。

生涯を通じて身近な地域でスポーツに親しむことができるよう、地域資源を活用したスポーツ振興を図るとともに、スポーツツーリズムを通じた県内外の人々との交流拡大を支援します。

世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめとする観光地へのアクセス向上や広域観光、ラグビーワールドカップ2019™釜石開催等の機会を捉えたインバウンドに対応するため、地域間の交流・連携の基盤となる道路整備を推進します。

現状と課題

- ・ 平成29年の県南圏域の観光客入込数は1,147.4万人回と、ほぼ東日本大震災津波前（平成22年）の水準にあり横ばいで推移しています。
一方、宿泊者数は185.4万人泊となっており、平成23年の平泉の世界遺産登録や震災後の復興需要により一時増加しましたが、その後、減少傾向にあります。
そのため、周遊・滞在型の観光地づくりを進めるとともに、ビジネス需要の取り込みも図る必要があります。
- ・ 外国人観光客は県南圏域でも入込数は増加の一途をたどっている一方で、一部の市町で外国人宿泊客数が伸び悩んでいます。
そのため、入込の約6割を占める台湾や近年増加が著しい東アジア・豪州をはじめとした地域からの誘客を拡大するとともに、滞在を促す取組を進める必要があります。
- ・ 「平泉の文化遺産」は、平成23年6月に世界文化遺産として登録され、毎年多くの観光客が訪れていますが、日帰り観光客が大勢を占めていることから、平泉における滞在型観光に向けた取組を支援するとともに、平泉を核とした広域的な周遊・滞在型観光を推進する必要があります。
- ・ 三陸防災復興プロジェクト2019やラグビーワールドカップ2019™釜石開催が本県を会場に開催されるとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会等が開催されることから、これらの機会を捉えて国内外の誘客・交流等の取組を進めるとともに、受入態勢の整備やホスピタリティーの向上を図る必要があります。

- ・ 県南広域圏マラソン等連携事業により、県南圏域一体となったスポーツ振興が推進されており、交流人口の一層の拡大を図るために、市町が持つ多様なスポーツ資源を活用した取組を推進する必要があります。
- ・ ホームページやソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS¹）などを通じて観光情報を収集・発信する人の割合が増加していることから、それらのツールを活用した地域の魅力の発信・拡散機能を強化する必要があります。
- ・ 国内人口が減少する中、高齢者、障がい者、乳幼児連れ家族などを新たな客層として取り込むとすることができるよう環境整備を推進する必要があります。
- ・ 平成30年4月に一般社団法人世界遺産平泉・一関DMOが設立されたほか、遠野市においても遠野市観光推進協議会が設立されるなど、地域の観光全体をマネジメントする体制構築の機運が高まっていることから、観光事業者のみならず、関係事業者や住民が一体となった官民連携による観光地域づくりを進める必要があります。
- ・ 宮古・室蘭フェリーの就航、東北横断自動車道釜石秋田線などの交通インフラの整備や、花巻と台湾とを結ぶ国際定期便の就航など、交通ネットワークの整備が進んでいます。
県南圏域では、主要な観光地が点在することから、空港や駅からの二次交通の確保が求められます。
- ・ 既存の高規格道路等を有効活用し、観光地へのアクセス改善を図るためのスマートインターチェンジの整備が進んでいます。
観光客が平泉の文化遺産をはじめとする県内各地の観光地を気軽に周遊することができるよう、道路などの社会資本整備を進めていく必要があります。

県が取り組む具体的な推進方策

① 世界遺産「平泉の文化遺産」を核とした広域的な周遊・滞在型観光の促進

- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」の価値を引き続き発信するとともに、県南圏域ならではの歴史・文化、自然などの観光資源の磨き上げや地域食材を生かした食や体験メニューの提供、民泊等による多様な宿泊ニーズへの対応などを通じて圏域全体の魅力を高め、平泉を核として広域的に周遊し滞在する観光を他圏域も視野に入れて促進します。
また、平泉世界遺産のPRキャラクター「ケロ平」を活用し、平泉及び県南圏域の認知度向上を図ります。
- ・ 外国人観光客に好まれる観光資源の把握を行い、外国人目線に立った情報発信・拡散を行うとともに、地域文化の理解促進に向けた体験型観光コンテンツの磨き上げや商品造成に向けた旅行会社への働きかけを行い、外国人観光客の誘客に向けた取組を更に推進します。
- ・ 県南圏域に立地する誘致企業の本社が多い中京圏等とのつながりを生かし、沿岸をはじめとした隣接する圏域と協力し、本県での企業等研修の実施や市民レベルでの交流を促進するとともに、ビジネス客による観光消費の拡大を図ります。
- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」の存在や沿岸地域との結節点に位置するという地理条件を生かし、沿岸をはじめとした隣接する圏域とも連携して、北海道や関東などからの教育旅行の誘致を図り、農家民泊や震災学習等を通じて、子どもたちの「生きる力」を涵養するとともに

¹ SNS：Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のWebサービスの総称。

に、将来のリピーター獲得につなげていきます。

- ・ 一般社団法人世界遺産平泉・一関DMOや遠野市観光推進協議会など、観光事業者のみならず、文化、食産業、農業、交通等の関係団体が一体となった観光地域づくりの取組を支援します。
- ・ いわて花巻空港や東北新幹線、東北自動車道などの高速交通網の整備や仙台空港との近接などの優位性を生かし、仙台や松島方面に来訪した観光客も視野に入れた誘客を促進します。
また、空港や駅から観光地へのアクセスを確保するため、バスやタクシーに加え、レンタカーやレンタサイクルなども含めた二次交通の整備に向けた取組を支援します。

② 国内外からの観光客、国際リニアコライダー（ILC）の研究者やビジネス客等の受入に係るホスピタリティー向上

- ・ 今後ますます増加することが予想される外国人観光客の受入等に対応するため、管内市町や関係機関とも役割分担と連携を図りながら、セミナーの開催等を通じて、ホスピタリティーの向上を図るとともに、外国人観光客の受入に対応できる知識やスキルを身に付けた観光人材を育成します。
- ・ 国際リニアコライダー（ILC）の研究者、ビジネス客などを含む外国人が安心して快適に移動、滞在、観光することができるよう、観光・宿泊施設、飲食店におけるWi-Fi環境やトイレの洋式化の整備、多言語表記や分かりやすい表示の導入への支援や、外国人観光案内所の充実、手ぶら観光の取組などの受入環境整備を支援します。
- ・ 高齢者や障がいを持っている方、乳幼児連れ家族の方などが観光を楽しめるよう、ハード・ソフト両面からの受入態勢整備を図ります。

③ 教育機関や国際リニアコライダー（ILC）との連携による海外との相互交流の推進

- ・ 県内の生徒の国際感覚の醸成と将来的な交流人口の拡大を目的に、関係機関と連携した教育旅行現地商談会への参加や学校訪問により、台湾からの教育旅行を誘致するとともに、相互交流の促進を図ります。
- ・ 花巻－台湾間の国際定期便の利用促進に向けたアウトバウンドの推進を図るため、台湾の観光情報の発信による訪台促進やビジネス利用の拡大に向けた働きかけを行います。
- ・ 外国人研究者とその家族が安心して生活できるよう、居住環境や生活における各種手続きの円滑化などの受入態勢整備を進めます。（再掲）
- ・ 市町や国際交流団体と連携しながら、国際リニアコライダー（ILC）実現後の地域の発展イメージや多様な文化・生活習慣の違いについて、住民への理解促進を図ります。（再掲）

④ 地域と連携したスポーツツーリズムの振興

- ・ 地域の施設や豊かな自然を生かしたスポーツ資源と、マラソン、サイクリング、SUP²、スキー及びカヌーなどのスポーツアクティビティを組み合わせ、地域の魅力を体感するスポーツツーリズムの支援を図るとともに、地域の魅力を国内外に発信します。
- ・ 市町におけるラグビーワールドカップ 2019TM釜石開催や東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会事前キャンプ地誘致やホストタウン登録及びその関係国と地域との交流を支援するとともに、各大会のレガシーを継承し、スポーツツーリズムの拡充に取り組みます。
- ・ 教育研究機関等と連携し、県南圏域の人材や、施設・設備等のスポーツ資源を活用したス

² SUP：スタンドアップパドル・サーフィン（Stand up paddle surfing）の略称。浮力の強いサーフボードに立ち、パドルで漕ぐスポーツ

ポーツによる地域振興の取組を支援します。

- ・ 県南広域圏マラソン等連携事業を通じて、県と市町により構築されたスポーツの推進体制を生かし、県南圏域が一体となったスポーツによる地域の魅力づくりを支援します。

⑤ 観光地へのアクセス向上や地域の魅力を高めるための道路整備の推進

- ・ 高規格道路等を有効に活用し、県内各地の観光地を周遊する道路の整備を推進します。

(工程表と指標は最終案に記載)

県以外の主体に期待される行動

(商工団体、観光事業者等)

- ・ ホスピタリティー向上、受入態勢の整備
- ・ 観光資源の磨き上げ、食や体験メニューの開発・提供
- ・ 地域資源を活用した旅行商品の造成
- ・ 情報発信力の強化
- ・ スポーツへの参加機会の提供 など

(市町、観光協会、DMO)

- ・ 地域の観光戦略の策定・マネジメント
- ・ 「平泉の文化遺産」の保存・活用推進
- ・ 各取組主体相互の連携・協働のコーディネート
- ・ 地域資源の発掘
- ・ 受入態勢の整備
- ・ 市町道やスマートインターチェンジの整備
- ・ スポーツ合宿等の誘致
- ・ 住民のスポーツ活動への参加促進 など

(国)

- ・ 国道4号の整備 など

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

7 食産業のネットワークを活用し 交流人口の拡大を図ります

(基本方向)

「食と観光」の連携により、地域の魅力向上を図り、交流人口の増加を促進します。

国内外での取引拡大に向け、各マーケットでの販売活動に加え、地域食材の地域内流通や消費者のニーズに応じた販売方法に取り組む企業への支援を推進します。

競争力向上のため、南いわて食産業クラスター形成ネットワークを活用した企業の連携ビジネスの創出や人材育成を推進します。

現状と課題

- ・ 県南圏域では、一次産業と二次・三次産業との連携を目指し、産学官等からなる「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」が組織され、その会員数は平成20年度の設立時87から現在は360を超えており、今後、会員相互の連携による取組の更なる活発化が期待されます。
- ・ 県全体の食品製造業において、県南圏域の事業所数の割合は33%、従業員数の割合は31%、出荷額の割合は23%（平成28年度 837億円）を占め、他圏域に比べ事業規模が小さく、全国展開している中核企業が少ないため、企業力向上や販路拡大のための取組が必要です。
- ・ インターネット通販などの直接販売の市場規模は拡大傾向にあり、直接取引に取り組む事業者の拡大が期待されています。
- ・ インターネット通販の急成長による荷物取扱量の増大等により、物流大手の運賃が値上がり傾向にあり、混載等による食品物流の効率化に向けた取組が期待されています。
- ・ ホームページやSNSによる情報発信の手法が一般化する中、県南圏域で取り組んでいる事業者は一部に限られていることから、企業における情報発信スキルを持った人材の育成が必要です。
- ・ 県内や仙台、名古屋、東京、大阪、台湾での販路拡大に取り組んでおり、これらの取組を更に拡大していく必要があります。
特に、人口減少による国内マーケットの縮小を踏まえた海外市場の獲得に向け、各市場のニーズに応じた輸出の取組を推進する必要があります。
- ・ 県南圏域内には、行政と民間が一体となって地元の食文化を生かした商品開発や誘客活動に取り組んでいる地域があり、取組の波及が期待されます。
- ・ 県南圏域には、世界遺産「平泉の文化遺産」など県を代表する観光スポットがあり、三陸防災復興プロジェクト2019やラクビーワールドカップ2019TM釜石開催、東京2020オリンピック・パラリンピックなどの機会を通じて、今後、国内外から多くの方が県南圏域内を訪れることから、こうした機会を捉えた滞在時の買物需要の取り込みが求められます。
- ・ すべての食品等事業者に対し、一般衛生管理に加え、HACCPに沿った衛生管理の実施

が制度化されたことから、その導入を支援することが必要です。

県が取り組む具体的な推進方策

① 地域食材を生かした魅力的な地域づくりの支援と交流人口の拡大

- ・ 交流人口の増加による地域への経済効果の拡大を図るため、地域の飲食店等と一体となり、地域の特色ある食材を切り口とした体験型のイベント開催や観光地と連携した情報発信等に取り組むなど、食と観光の連携による地域の魅力向上を図ります。
- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」への観光客をはじめ、三陸防災復興プロジェクト 2019 やラクビーワールドカップ 2019™ 釜石開催、東京 2020 オリンピック・パラリンピックを契機とした国内外からの来訪者を対象とした、魅力ある土産品やメニューの開発を支援します。
- ・ 訪日外国人に対する日本の食文化、食習慣の理解促進を図るとともに、地域の飲食店によるおもてなし力向上の取組を支援します。

② 国内外への取引拡大の推進

- ・ 地域食材の輸出拡大を図るため、海外市場への展開に意欲を持つ事業者を対象とした商談スキルの向上支援などにより、輸出に取り組む事業者の拡大を促進します。
- ・ 地域の農産物やその加工食品等について、県全体で取り組んでいる県内、仙台、東京、名古屋、大阪での商談会を活用した販路開拓に加え、管内ものづくり企業とのつながりが深い中京圏における社員食堂での食材・メニュー提供や、近隣商圏である仙台圏での大手卸売企業主催展示会への出展等により、地域食材の取引拡大を促進します。
- ・ 地域食材の県南圏域内での取引拡大を図るため、事業者が連携して既存の物流網等を活用した地域内流通網を構築し、混載による流通費の低減を図る取組を支援します。
- ・ インターネット通販等による直接販売の取組を拡大するため、事業者の通販サイトの構築及び運用のスキル向上支援などにより、直接販売に取り組む事業者の拡大を促進します。
- ・ 地域の農畜産物の取引拡大を図るため、農畜産物の種類や出荷時期、生産量等の情報を集約し、食品卸売業や飲食業等のニーズに応じた食材提案に係る取組を推進します。

③ 「南いわて食産業クラスター形成ネットワーク」を生かした企業力向上の推進

- ・ 県南圏域の食産業振興の基盤として、地域の生産者、食品企業、地域商社、高等学校・大学・試験研究機関、金融機関、行政機関等による連携体制をより一層充実させます。
- ・ 県内外の食産業のネットワークと連携し、事業者がお互いの経営資源を活用し、製造、開発、販売等に共同で取り組む連携ビジネス創出の推進体制を強化し、付加価値や生産性を高め、企業力強化を図ります。
- ・ 事業者への専門家派遣等により、情報発信力の強化や生産性向上など経営課題の解決等に向けた取組を支援します。
- ・ 研修会等の実施等により、事業者のHACCPに沿った衛生管理体制の導入を支援します。

(工程表と指標は最終案に記載)

県以外の主体に期待される行動

(事業者、商工関係団体等)

- ・ 食産業ネットワークへの参画
- ・ 情報発信の強化、商品ブランドの確立
- ・ 相談会・研修会等への参加
- ・ 新商品やメニューの開発、国内外への販路拡大
- ・ 経営資源の連携によるビジネス創出
- ・ 経営基盤の強化、衛生管理体制の整備など

(市町)

- ・ 食産業ネットワークへの参画
- ・ 地域食材を生かした地域づくり
- ・ 地域主体の新たなビジネス展開
- ・ 食材取引に関する情報提供・相談・取引支援
- ・ 関係情報の提供、関係機関等の連携支援など

Ⅲ 世界遺産「平泉の文化遺産」をはじめ 多彩な魅力の発信により多くの人々が訪れる地域

8 文化芸術を活かした地域づくりを進めます

(基本方向)

世界遺産「平泉の文化遺産」を地域の財産として次世代に確実に継承していくために、その価値・理念の普及と県内外への魅力発信を推進します。

また、地域の伝統芸能や伝統工芸、歴史文化など次世代への継承に向けた取組を支援します。多様な文化芸術の創作活動へ参加・鑑賞できる機会の提供等を推進するため、文化芸術活動への支援や、従来の枠を超えた文化芸術の新たな魅力発信を推進します。

国内外の観光客等が地域の文化芸術に触れ、親しみを持つことができるよう、地域の文化財や文化芸術活動の魅力伝える人材の育成を支援します。

現状と課題

- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」などの歴史遺産、地域で受け継がれてきた神楽・剣舞等の伝統芸能、南部鉄器・秀衡塗等の伝統工芸など、知名度の高い多様な文化資源が豊富であり、その価値の理解を深め、次世代へ受け継いでいくことが必要です。
- ・ 県南圏域各地で開催される芸術祭等で、数多くの文化芸術活動の発表や鑑賞が行われているほか、アール・ブリュット¹作品の魅力発信する施設での創作活動、マンガやアニメなどをツールとした従来の文化の枠を超えた地域の魅力を伝える取組、民俗芸能や演舞団体、市町民劇など多様な文化芸術活動が生まれてきていることから、日常的に文化芸術に親しむ機会の一層の充実を図ることが必要です。
- ・ 「平泉の文化遺産」をはじめとして、県南圏域の観光地に、毎年多くの観光客が訪れていますが、ラグビーワールドカップ2019TM釜石開催や東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催により、海外との交流が一層促進されることから、文化の魅力を深く理解し、伝える人材の育成が必要です。

県が取り組む具体的な推進方策

① 伝統文化・伝統芸能・伝統工芸等の魅力発信

- ・ 世界遺産「平泉の文化遺産」の価値に関する理解と関心を高め、遺産を確実に守り伝えるために、遺産の価値や魅力を発信するとともに、2021年に完成予定の「『平泉の文化遺産』ガイダンス施設(仮称)」が、世界遺産の価値を世界中に分かりやすく伝え、調査研究等の学術情報が集積する場としての利用に加え、観光周遊ルートや体験・学習の場として活用されるよう取り組みます。

¹ アール・ブリュット：生(き)の芸術と訳され、伝統や流行、教育などに左右されず自身の内側から湧きあがる衝動のままに表現した芸術。

- ・ 県南圏域で受け継がれてきた神楽・剣舞等の伝統芸能等を守り、次世代に継承していくために、地域の伝統文化を支える住民や団体と連携し、県内外への伝統芸能の魅力発信に取り組みます。
- ・ これまで築いてきた伝統産業の商品力やブランドの強みを生かしながら、販路の拡大や新商品開発を促進するとともに、伝統工芸の魅力発信に取り組みます。(再掲)

② 文化芸術とふれあう機会の創出

- ・ 多様な文化芸術活動を活かした地域づくりを進めるため、伝統文化・伝統芸能などの魅力発信や文化芸術とふれあう機会の創出に取り組みます。(再掲)
- ・ 地域の特色を生かした文化芸術活動の充実を図るため、文化芸術コーディネーター、文化施設など関係機関のネットワークの強化を図るとともに、文化芸術活動における企画調整力の向上のための研修会等を開催します。
- ・ アール・ブリュットへの関心を高め、作品や創作活動への理解が深められるよう、県南圏域の美術館、福祉関係機関等と連携しながら、講演会・ワークショップなどを開催します。
- ・ 県南圏域の多彩な魅力を伝えるツールとして、親しみやすいマンガやアニメなどを活用した交流人口の拡大や地域の活性化に向けた取組を支援します。
- ・ 地域の文化芸術に親しみを感じ、行事等への参加意欲を醸成するために、多様な分野の文化芸術に関する情報について、「いわての文化情報大事典」のほか、地域の行政広報紙、生活情報誌等を活用し広く周知を図ります。

③ 地域の文化財や文化芸術活動の魅力を伝える人材の育成

- ・ 県南圏域の歴史文化及び伝統産業等の地域資源を学び、文化財や文化芸術活動を多言語でも伝えられるよう、地域通訳案内士や観光ガイドボランティア団体等と連携しながら、ボランティアガイド研修会等を開催し人材の育成を図ります。

(工程表と指標は最終案に記載)

県以外の主体に期待される行動

(住民)

文化芸術活動への参加、理解

(文化芸術活動団体等)

- ・ 特色ある文化芸術活動の住民への提供
- ・ 住民への鑑賞機会の提供

(文化施設)

- ・ 鑑賞機会、活動場所、発表機会の提供

(企業・民間団体等)

- ・ 地域の文化芸術活動に対する支援
- ・ 文化芸術を活用した地域振興

(市町)

- ・ 地域文化の保存・伝承
- ・ 文化財等を活用した地域づくり
- ・ 地域資源の発掘

【振興施策の基本方向】

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域

企業的経営体を中心となった効率的な生産やブランド力強化の取組の促進により、収益性の高い産地形成を進めるとともに、農村への多様なニーズに対応しながら、活力ある地域づくりを進めます。

また、林業の担い手の育成・確保や先進的な技術を導入した低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

指標項目

① 農業産出額

② 木材生産額

などを指標候補として検討を進め、地域振興プラン（仮称）（最終案（2月公表予定））に盛り込む予定

重点施策項目	具体的推進方策
9 企業的経営体を中心となった収益性の高い産地の形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます	① 産地をけん引する企業的経営体の育成
	② 競争力の高い米産地の育成
	③ 園芸産地の生産構造の強化
	④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進
	⑤ 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進
	⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化
10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振興します	① 森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保
	② 森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ICT）の導入等による林業経営の効率化
	③ 低コスト林業の推進や未利用資源の有効利用による木材の安定供給
	④ 特用林産物の産地再生とブランド力の回復
	⑤ 地域に根ざした特用林産物の生産振興

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域

9 企業の経営体を中心とした収益性の高い産地の 形成と協働・連携による農村地域の活性化を進めます

(基本方向)

地域農業をけん引する企業の経営体を育成するため、認定農業者等の経営力の向上や規模拡大の取組等を促進するとともに、ほ場整備等を契機として、農地の集積・集約化などによる効率的な地域営農体制の構築を支援するほか、将来の産地を担う新規就農者の確保・定着を図ります。

また、収益性の高い産地形成を進めるため、県オリジナル水稻新品種のブランド確立や、園芸・畜産の大規模経営体の育成、労働力の安定確保等を図るとともに、安全・安心で高品質な農畜産物の生産や一層の高付加価値化に向けた6次産業化等を促進します。

更に、農村地域でのいきいきとした暮らしの継承に向け、小規模兼業農家も参加した地域ビジョン等の作成とその実現に向けた実践活動のほか、企業との協働・連携活動、都市住民等との交流など、農村資源の保全や活用による地域づくりの取組を促進します。

現状と課題

- ・ 「地域農業マスタープラン¹」は、県南圏域内の全ての地域で策定（177プラン）されており、このプランに基づく担い手育成や農地の集積・集約化等の地域の主体的な活動を促進することが必要です。
- ・ 認定農業者²（3,670経営体）については、経営改善計画の達成率が低い（36%）ことから、計画達成に向け、一層の規模拡大や生産性向上の取組を進めることが必要です。また、集落営農組織（366組織）については、法人化や多角化等の経営発展を促進することが必要です。
- ・ 新規就農者は、近年、90人前後で推移していますが、産地の維持には不十分であることから、更なる就農者の確保と、早期自立に向けた技術習得や経営の安定化を支援するとともに、農業法人への就農等も促しながら、地域農業の維持・発展を図ることが必要です。
- ・ 米については、県オリジナル水稻新品種の早期ブランド確立を図るとともに、ほ場整備による水田の大区画化や大規模機械化体系の確立等により、一層の低コスト化が必要です。
- ・ 園芸及び畜産については、産地の維持・拡大に向け、団地化の促進や労働力の確保、キャトルセンター³等の外部支援組織の活用等による担い手の経営規模拡大等が必要です。
- ・ 更なる収益向上に向けては、新たなブランド品目の育成や、6次産業化などによる高付加価値化の取組が必要です。
- ・ 農村地域では、高齢化や人口減少が進んでいるため、集落自らが将来のビジョン等を作成

¹ 地域農業マスタープラン：集落段階での話し合いに基づき、地域の中心となる個別経営体、集落営農組織への農地集積、中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めた地域農業のあり方等を記載した計画で、市町村等が策定。

² 認定農業者：「農業経営改善計画」を市町村に提出し、市町村長から「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定を受けた農業者。

³ キャトルセンター：子牛（哺育・育成）や繁殖雌牛（分娩等）を集中管理するための共同利用施設。農家は、牛を一定期間まとめて施設に預けることで肉用牛生産に係る労力を軽減するとともに、飼養頭数の増頭を図ることができるもの。

しながら、地域住民等による農地等の保管理のほか、都市住民等との交流や企業との連携活動の促進により、地域活性化を進めていくことが必要です。

県が取り組む具体的な推進方策

① 産地をけん引する企業の経営体の育成

- ・ 農地中間管理機構等と連携し、「地域農業マスタープラン」に位置づけられる中心経営体への農地の集積・集約化を加速化するとともに、スマート農業⁴の普及や、生産基盤の整備、機械・施設の導入支援等により、担い手の経営の効率化を図ります。
- ・ 認定農業者や集落営農組織等の法人化や多角化等の経営発展に向け、専門家と連携した個別重点指導や研修会を実施します。
- ・ 関係機関・団体が一体となった就農相談窓口機能の強化や、産地リーダー等と連携した効果的な技術・経営指導により、新規就農者の就農準備から就農後の早期自立を支援するほか、農業法人への就農促進に向けた情報発信やインターンシップの実施を支援します。

② 競争力の高い米産地の育成

- ・ 県オリジナル水稻新品種「金色の風」、「銀河のしずく」等の早期ブランド確立に向け、栽培研究会を中心とした高品質・良食味米の生産体制を強化するとともに、米小売業者や飲食店等と連携したPR活動等を通じて、多様なニーズに対応できる米産地の構築を図ります。
- ・ 直播、疎植等の低コスト技術の普及を促進するとともに、スマート農業技術の導入や水田の大区画化等により、水田農業の更なる低コスト化に取り組みます。

③ 園芸産地の生産構造の強化

- ・ 産地の中核を担う経営体の育成に向け、環境制御技術の導入等による生産性向上や、施設・機械の重点整備による新たな園芸団地の形成等により、担い手の経営規模拡大を促進します。また、農福連携の取組や農作業体験会の実施等を通じた労働力の安定確保体制の構築を支援します。
- ・ 果樹・花きの実需者ニーズに対応した安定出荷に向け、品種構成や作型の見直し、計画的な新改植等を促進します。

④ 畜産経営の生産性向上と規模拡大の促進

- ・ 肉用牛・酪農サポートチームを中心とした個別重点指導により、情報通信技術（ICT）等先端技術の導入定着や飼養管理方式の改善を促進し、担い手の生産性向上を図ります。
- ・ 肥育素牛等の繁殖センター整備や、キャトルセンター・公共牧場等の外部支援組織の強化と有効利用により、畜産経営の規模拡大を図ります。

⑤ 農畜産物のブランド化・高付加価値化の促進

- ・ 「二子さといも」、「西わらび」等の新たな農畜産物ブランド力の向上に向け、関係機関・団体等と連携したPR・販売活動を展開するとともに、地理的表示保護制度（GI）の活用等による評価向上の取組を支援します。
- ・ 消費者や食品事業者等の食の安全・安心に対する信頼を確保し、農畜産物の評価向上を図るため、農業法人やJA生産部会における農業生産工程管理（GAP⁵）の認証取得を促進し

⁴ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術（ICT）を活用して、省力化や収益性の向上などを進めた次世代農業を指す。

⁵ GAP：農業者自らが、栽培準備から出荷・調製までの各段階で、記録、点検・評価により、食品安全、環境保全、農産物の品質、労働安全等を改善する生産工程管理手法。

ます。

- ・ 6次産業化に向けた加工技術や販路開拓に係る研修会等を開催するとともに、企業への委託加工等による商品開発支援や、産地直売施設の運営改善指導等により、所得向上に向けた高付加価値化を促進します。

⑥ 協働・連携による農村地域の保全・活性化

- ・ 多様なスタイルでいきいきと暮らせる中山間地域の実現に向け、小規模兼業農家も参加する「地域ビジョン」の策定と実践活動を支援するとともに、企業や都市住民等と農村との協働・連携活動の促進等により、農村地域の活性化を図ります。
- ・ 日本型直接支払制度を活用し、地域協働による農地・水路等の生産基盤の保全管理や、環境保全型農業の取組を支援するとともに、中山間地域の農地の維持に向け、農作業の省力化・軽労化に効果的なスマート農業技術の導入を図ります。
- ・ グリーン・ツーリズムや農泊の促進のほか、DMOとの連携などによる外国人観光客や国際リニアコライダー（ILC）の関係者等の受入態勢整備など、農村に対する多様なニーズへの対応を支援します。
- ・ ニホンジカ等有害鳥獣を寄せつけないための地域ぐるみの環境整備や、地元住民と猟友会の連携による効果的な駆除など、地域が主体となった総合的な鳥獣被害防止対策の取組を促進します。

（工程表と指標は最終案に記載）

県以外の主体に期待される行動

（生産者・農業団体等）

- ・ 「地域農業マスタープラン」や「地域ビジョン」等の作成・実践
- ・ スマート農業やGAPの取組実践
- ・ 安全・安心な農畜産物の安定生産と販売促進に向けた取組
- ・ 地域特産物の新たなブランド化に向けた生産拡大や販促活動
- ・ 6次産業化の取組実践
- ・ 日本型直接支払制度の活用等による農業生産基盤の維持保全

（市町）

- ・ 「地域農業マスタープラン」や「地域ビジョン」等の作成・実践支援
- ・ 認定農業者や集落営農組織等の経営改善や法人化への支援
- ・ 新規就農者の確保・定着に向けた支援体制の強化
- ・ 基盤整備や機械・施設等の導入に対する支援
- ・ 地域特産物の新たなブランド化に向けた生産拡大と更なる評価向上に向けた企画、支援
- ・ 都市住民や外国人旅行客等の受入態勢の整備
- ・ 日本型直接支払制度の活用支援
- ・ 鳥獣被害防止対策の取組や施設整備等に対する支援

IV 米・園芸・畜産や林業などの多様な経営体が 収益性の高い農林業を実践する地域

10 森林資源の循環利用により、林業・木材産業を振 興します

(基本方向)

担い手の育成・確保及び先進的な技術の導入や、低コスト林業による森林資源の循環利用を進めるとともに、特用林産物¹のブランド力の回復と販路拡大に取り組みます。

現状と課題

- ・ 県南圏域では、製材工場や大型合板工場、広葉樹材を原料とする製紙工場が立地し、木材の需要が高まっています。
また、木質バイオマス発電施設が本格稼働し、林地残材や松くい虫被害材等の未利用資源の有効利用が進みつつあることから、木材の安定供給を図っていく必要があります。
一方で、住宅着工戸数の減少とともに建築用材の需要は減少傾向にあることから、一般住宅のほか公共施設や非住宅等への木材利用の促進が必要です。
- ・ 木材需要の増大に伴う主伐面積が増加傾向にある中、再生林が低調であることから、一貫作業等による再生林等の低コスト林業を普及することにより、林業生産活動の持続性の確保が必要です。
- ・ 林業の担い手は高齢化、減少傾向にあることから、特に、若年層の育成・確保が必要です。また、森林の経営管理を行う人材の育成が課題となっています。
- ・ 県南圏域では、森林所有規模が零細なため、森林施業の集約化を促進し、所有者に代り効率的な林業経営を行う「意欲と能力のある林業経営体²」の育成・強化が必要です。
- ・ 素材生産現場では生産性の向上を図るため、高性能林業機械の導入が進むとともに、林業経営の効率化に向け、森林調査にドローンや航空レーザの活用が始まるなど、ICT化が進展しています。
- ・ 松くい虫被害対策では、一部を除き、ほぼ全域が高被害地化していることから、重要松林の保全と併せ、被害の拡大防止に向け樹種転換を促進する必要があります。
- ・ 「ナラ枯れ」被害については、花巻市と遠野市を除く市町で発生し、被害が継続・拡大していることから、被害防除のほか広葉樹林の伐採・更新（若返り）を進めることが必要となっています。
- ・ 県南圏域は、原子力発電所事故に伴う放射性物質の影響により、西和賀町を除く5市2町の露地栽培原木しいたけが出荷制限を受け、平成29年度までに出荷制限が一部解除（広域管内で138名が解除）となったものの、安定した経営を取り戻せていないことから、引続き、生産者への支援を行っていく必要があります。

¹ 特用林産物：きのこ類、山菜類、木炭等、森林原野において生産される産物で、木材を除くものの総称。

² 意欲と能力のある林業経営体：森林所有者に代わって地域単位に生産性の高い森林経営を実践している林業経営体。

- ・ 県南圏域では、風評被害により、市場での原木しいたけの評価が低い現状にあり、市場評価を回復するためには、生産量を拡大し、地元をはじめ、消費を拡大していく必要があります。
- ・ 地域資源を利用した新たな特用林産物振興として、林間畑わさびの栽培、漆林の造成など森林空間を有効活用できる複合経営作物に対する期待が高まっています。

県が取り組む具体的な推進方策

① 森林・林業の理解促進やイメージアップによる担い手の育成・確保

- ・ 森林・林業への理解醸成や就労者確保のため、就職希望者や教育機関の就職指導者を対象に、森林・林業の現状を紹介する講座や現場体験を実施します。
- ・ 技術研修の開催等により、高い知識と技術を備えた現場技術者の育成・確保を支援します。

② 森林施業の集約化の促進や情報通信技術（ICT）の導入等による林業経営の効率化

- ・ 地域の林業経営を担う「意欲と能力のある林業経営体」の育成・強化を図るため、効率的な経営管理を行う人材の育成を支援します。
- ・ 効率的な林業経営を行うため、意欲と能力のある林業経営体や市町と連携し、森林施業の集約化を進め、森林経営計画の作成を支援します。
- ・ 森林施業の集約化に不可欠な境界確認や現況調査等の効率化を図るため、ドローンや情報通信技術（ICT）の活用を進めます。

③ 低コスト林業の推進や未利用資源の有効利用による木材の安定供給

- ・ 木材需要者への安定供給を図るため、林業・木材産業等関係者間の情報共有を進めます。また、建築用材等の需要を高めるため、関係者と連携した優良事例のPR等、公共施設や非住宅等への木材利用の促進に取り組みます。
- ・ 低コスト林業を進めるため、伐採から再造林を行う一貫作業、路網整備及び搬出技術の研修会を開催します。
- ・ 松くい虫の被害まん延地域における樹種転換により発生する被害材等未利用資源について、発電や熱等の木質バイオマスイネルギー等への有効利用を促進します。
- ・ 広葉樹材の有効利用とナラ枯れ被害防止を図るため、伐採・更新（若返り）を進めます。

④ 特用林産物の産地再生とブランド力の回復

- ・ 原木しいたけの産地再生を図るため、栽培管理指導により、生産者の出荷制限解除を支援するとともに、出荷前検査や原木供給体制の整備を進めます。
また、生産者等が行う共同生産や共同出荷、補助事業を活用した生産体制の整備を支援するとともに、後継者の育成に努めます。
- ・ 原木しいたけのブランド力を回復させるため、地元飲食店や企業等との連携による利用・販売促進活動により、地元消費に加え、首都圏等の大消費地への出荷・販売量を増やしていきます。

⑤ 地域に根ざした特用林産物の生産振興

- ・ 特用林産物の新たな産地を形成するため、林間畑わさびの栽培面積の拡大や漆林の造成を支援します。

（工程表と指標は最終案に記載）

県以外の主体に期待される行動

(企業・森林組合等)

- ・ 林業労働力の確保・技能者の育成
- ・ 森林経営計画の策定・実行
- ・ 木材製品の品質向上と安定供給
- ・ 栽培技術指導、生産者指導等
- ・ 特用林産物の品質の向上、安全・安心の確保

(市町)

- ・ 市町村森林整備計画の策定、実行
- ・ 所有者が行う森林経営管理の支援
- ・ 森林の整備、保全
- ・ 路網の整備
- ・ 公共施設等への地域材の利用

